

平成26年12月 第1委員会報告資料

ウォーターフロント地区（中央ふ頭・博多ふ頭）
再整備に向けた今後の進め方について

総務企画局

ウォーターフロント地区(中央ふ頭・博多ふ頭)再整備に向けた今後の進め方について

1. これまでの取組み

ウォーターフロント地区の再整備については、今年9月に再整備にあたっての基本的な考え方である「ウォーターフロント地区(中央ふ頭・博多ふ頭)再整備の方向性」(以下、再整備の方向性)を取りまとめたところであり、このなかで位置づけている短期的な取組みとして、MICE機能の強化や賑わいの創出を図るため、MICE・賑わいゾーンの検討を進めています。

2. 再整備に向けた今後の進め方

ウォーターフロント地区の再整備にあたっては、再整備の方向性を基に、よりわかりやすい将来像を示すことで、市民の納得と共感を得るとともに、民間事業者の参画意欲を喚起しながら進めていくことが重要と考えています。

特に、短期的に取り組むこととしている、MICE・賑わいゾーンの再整備では、ホテルや賑わい施設などの民間施設の誘致を行うことから、民間事業者の企画力を活用し、事業性を確認したうえで、事業公募を行う必要があります。

このため、民間事業者からの提案を募集し、対話を行ったうえで、ウォーターフロント地区(中央ふ頭・博多ふ頭)再整備計画を取りまとめ、その内容をふまえて、事業公募を実施していきたいと考えています。

3. 提案を求める内容(案)

(1) 提案を求める内容

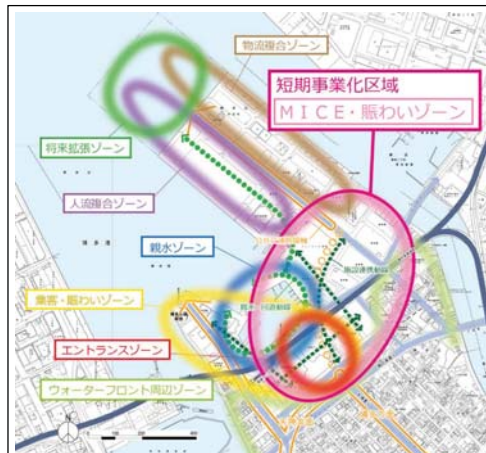
1) 地区全体に関すること

- ① 土地利用計画(導入機能等)
- ② 動線計画
- ③ 景観に関すること など

2) 短期事業化区域に関すること (MICE・賑わいゾーン)

- ① 施設配置計画
 - ・ 第2期展示場、駐車場 など
 - ・ ホテル、賑わい施設 など
- ② 事業手法、事業性に関すること
など

※短期事業化区域以外でも、施設配置計画、事業手法等の提案可能



※再整備の方向性より抜粋(全体イメージ)

4. スケジュール(案)

公募内容やスケジュール等の詳細については、今後、検討を進めていきます。

